

## 8 目的外利用の状況

### (1) 実施機関別目的外利用件数

件数 実施機関	令和3年度目的外利用数 a	新たな目的外利用数 b	終了した目的外利用数 c (令和3年度まで目的外利用を行い、令和4年度中は目的外利用を行わなかったもの)	令和4年度目的外利用数 a+b-c	内、特定個人情報の取扱いがあるものの数
区長	29	4	4	29	0
教育委員会	1	2	0	3	0
選挙管理委員会	1	0	0	1	0
監査委員	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	31	6	4	33	0

※本人同意に基づく目的外利用を除く。

(2) 新たに行った目的外利用の内訳

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報項目	特定個人情報の有無	目的外利用をした理由	条例根拠	目的外利用開始年月日
1	総務課	生活支援臨時給付金給付事業等	障害者福祉課	障害者手帳	視覚障害1、2級に該当する区民の住所、氏名、住民番号		給付金給付対象者のうち、視覚障害のある方への確認書送付のあたり、送付封筒に点字を打刻するため	法令等の定め（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条）	R4.10.6
2	総務課	生活支援臨時給付金給付事業等	生活福祉課	生活保護受給世帯に対する法内援助等	生活保護受給口座、氏名、住民番号		給付金給付対象者へ円滑に給付金を支給するため	法令等の定め（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条）	R4.10.6

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報記録の項目	特定個人情報の無	目的外利用をした理由	条例根拠	目的外利用開年月日
3	総務課	生活支援臨時給付金給付事業等	総務課	特別定額給付金給付業務に関する業務等	住民番号、氏名、特別定額給付金振込口座情報		給付金給付対象者へ円滑に給付金を支給するため	法令等の定め（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条）	R4. 10. 6
4	総務課	生活支援臨時給付金給付事業等	総務課	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に関する業務等	住民番号、氏名、住民税非課税世帯等臨時特別給付金振込口座情報		給付金給付対象者へ円滑に給付金を支給するため	法令等の定め（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条）	R4. 10. 6
5	教育調整課	学用品費等支援臨時給付金給付事業	子ども家庭課	児童手当	氏名、生年月日、口座情報		受給手続きの簡素化による受給者の利便性及び負担軽減を図るため	令和4年度第7回審議会了承	R4. 12. 15
6	教育調整課	入学祝金支給事業	子ども家庭課	児童手当	氏名、生年月日、口座情報		受給手続きの簡素化による受給者の利便性及び負担軽減を図るため	令和4年度第7回審議会了承	R4. 12. 15

## (3) 目的外利用を終了した目的外利用の内訳

(令和3年度まで目的外利用を行い、令和4年度中は目的外利用を行わなかったもの)

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報記録の項目	特定個人情報の有無	目的外利用をした理由	条例根拠	目的外利用終了年月日
1	子ども家庭課	新生児子育て応援臨時給付金給付事業	子ども家庭課	子ども医療費助成	【子ども医療費助成申請者】氏名、住所、生年月日、申請日、認定日、消滅日、口座情報 【対象新生児】氏名、住所、生年月日		新生児子育て応援臨時給付金給付事業の対象者抽出し、早急かつ効率的な給付金の給付につなげるため	令和2年度第4回審議会承認	R4. 3. 31
2	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付等支給事業	子ども家庭課	児童手当	【令和3年9月分の児童手当受給者情報】 該当年月、喪失年月日、氏名、住所、生年月日、支払口座情報		子育て世帯への臨時特別給付等支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、児童手当情報が必要となるため	令和3年度第7回審議会承認	R4. 3. 31
3	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付等支給事業	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付金支援事業	【令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者情報】 該当年月、喪失年月日、氏名、住所		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者情報が必要となるため	令和3年度第7回審議会承認	R4. 3. 31
4	保健予防課	予防接種	障害者福祉課	障害者手帳	氏名・郵便番号、住所、生年月日、性別、接種券番号		接種券を送付する際、封筒に点字シールを貼付する必要があるため	令和3年度第4回審議会承認	R3. 7. 20